明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

第　5　期　決　算　公　告

平成23年1月25日　東京都港区赤坂三丁目2番3号

アパ都市開発特定目的会社

取締役　三根　健一

貸借対照表の要旨
（平成22年10月31日現在）　（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
特定資産	3,546,794	流動負債	1,550,696
その他の資産	391,748	負債合計	1,550,696
流動資産	379,089	社員資本	2,387,845
固定資産	12,658	特定資本金	100
		優先資本金	2,400,000
		剰余金	△12,254
		純資産合計	2,387,845
資産合計	3,938,542	負債・純資産合計	3,938,542

㈱記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書の要旨
（自　平成21年11月1日　至　平成22年10月31日）
（単位：千円）

科目	金額
営業収益	360,000
営業費用	319,057
営業利益	40,942
営業外収益	260
経常利益	41,203
税引前当期純利益	41,203
法人税、住民税及び事業税	950
当期純利益	40,253
前期繰越損失	52,507
当期未処理損失	12,254

第2期決算公告

平成23年3月3日
静岡県静岡市清水区興津中町990番地
株式会社兼子ホールディングス
代表取締役　加納　恒典

貸借対照表の要旨（平成22年10月31日現在）

科目		金額（百万円）
資産の部	流動資産	1,054
	固定資産	8,599
	資産合計	9,653
負債及び純資産の部	流動負債	602
	固定負債	4,262
	株主資本	4,789
	資本金	90
	資本剰余金	5,186
	資本準備金	2,637
	その他資本剰余金	2,548
	利益剰余金	△486
	その他利益剰余金	△486
	（当期純損失）	（156）
	負債・純資産合計	9,653

第　3　期　決　算　公　告

平成23年2月25日　　東京都港区虎ノ門四丁目3番1号

エフビー債権回収株式会社

代表取締役　堀田　佳延

貸借対照表の要旨
（平成22年11月30日現在）　（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	480,982	流動負債	2,774
固定資産	256	負債合計	2,774
投資その他の資産	256	株主資本	478,464
		資本金	500,000
		利益剰余金	△21,535
		その他利益剰余金	△21,535
		純資産合計	478,464
資産合計	481,238	負債・純資産合計	481,238

損益計算書の要旨
（自　平成21年12月1日　至　平成22年11月30日）
（単位：千円）

科目	金額
売上高	—
売上原価	—
売上総利益	—
販売費及び一般管理費	16,159
営業損失	16,159
営業外収益	5,258
経常損失	10,901
税引前当期純損失	10,901
法人税、住民税及び事業税	325
当期純損失	11,226

第 25 期 決 算 公 告

平成23年3月2日
大阪市北区中崎西二丁目4番12号
株式会社梅田センタービル
代表取締役　嘉村　隆行

貸借対照表の要旨
（平成22年12月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	411,141
	固定資産	2,998
	合計	414,139
負債及び純資産の部	流動負債	340,060
	株主資本	74,079
	資本金	20,000
	利益剰余金	54,079
	その他利益剰余金	54,079
	（うち当期純利益）	（2,442）
	合計	414,139

優先資本金の額の減少公告

平成23年3月3日　　東京都江東区亀戸六丁目56番15号

藤沢ホールディング特定目的会社

取締役　松澤　和浩

藤沢ホールディング特定目的会社（以下「本特定目的会社」という。）は平成23年3月18日予定の取締役の決定に先立ち、資産の流動化に関する法律第110条第2項の規定により公告致します。

1．優先資本金の額の減少をする目的
　特定資産の売却金、特定資産からの収入として本特定目的会社に交付された金銭及びその他の方法で本特定目的会社が受領した金銭から、特定社債の元利金の弁済、積立金の積立て、その他必要費用を控除した後に残余金（以下「優先出資償却原資」という。）がある場合における優先出資償却原資の分配。

2．優先資本金の額の減少をする要件
　優先出資償却原資の計算を行い取締役が簡易減資消却が適当であると判断した場合、初年度からの優先出資償却原資の累積額から、過去の利益配当金、過去の有償減資による払出額、取締役がその判断により、以後のⒶ本特定目的会社の維持・運営に係る債務の支払、Ⓑ各種積立金の積立て、Ⓒ利益配当の原資の確保のために必要と判断する金額を控除した金額（以下「減資消却可能額」といい、減資消却可能額が50,000円の整数倍とならない場合には直近の50,000円の整数倍の金額まで切り下げる。）を上限として優先資本金の額を減少する。

3．優先資本金の額の減少をする時期
　上記2．の判断がされてから6か月以内の取締役の定める日に行う。

4．減少する優先資本金の額
　金685,000,000円

5．優先資本金の額の減少において消却する優先出資の種類及び口数
　本特定目的会社が発行する優先出資は1種類であり、当該優先出資が優先資本金の額の減少において消却する対象となる。
　優先資本金の額の減少において消却する優先出資の口数は13,700口である。

6．優先出資の消却の方法
　消却金額は払込金額50,000円に対し金50,000円とし、下記の計算式に基づいて、全既発行の各優先出資社員の保有する優先出資口数に応じて又はその他取締役が決定する方法によって、優先出資の併合を行わず有償で簡易減資消却を行う。

$$\frac{\text{減資消却可能額(円)}}{50{,}000\text{円}} \times \frac{\text{各優先出資社員の保有口数}}{\text{優先出資の発行済総口数}} = \text{各優先出資社員の消却口数（小数点第1位を四捨五入）}$$

7．優先資本金の額の減少において消却に要する金額
　金685,000,000円

8．優先資本金の額の減少の対象となる優先出資の種類
　本特定目的会社が発行する優先出資は1種類であり、当該優先出資が優先資本金の額の減少の対象となる。

第 34 期決算公告

平成23年3月3日
大阪市都島区中野町四丁目17番17号
関西特機通信設備株式会社
代表取締役　小湊　正二

貸借対照表の要旨（平成22年9月30日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	11,242
	固定資産	36,077
	合計	47,320
負債及び純資産の部	流動負債	51,975
	固定負債	—
	株主資本	△4,655
	資本金	10,000
	資本剰余金	—
	利益剰余金	△14,655
	利益準備金	770
	その他利益剰余金	△15,425
	（うち当期純損失）	（14,893）
	合計	47,320

第　4　期　決　算　公　告

平成23年2月25日
東京都千代田区丸の内二丁目4番1号
ファーストブラザーズリアルエステート株式会社
代表取締役　吉原　知紀

貸借対照表の要旨
（平成22年11月30日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	111,636
	固定資産	10,000
	合計	121,636
負債及び純資産の部	流動負債	46,311
	株主資本	75,325
	資本金	80,000
	利益剰余金	△4,674
	その他利益剰余金	△4,674
	（うち当期純利益）	（21,360）
	合計	121,636

発行所　〒一〇五―八四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局　電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、五九六円（本体一、五二〇円）　本号一部　二七二円（本体二六〇円）　（配送料別）